

広告掲載者募集要項(御前崎市立図書館雑誌カバー及び雑誌架)

広告の概要

市は新たな財源を確保し、図書館サービスの向上を図るため、図書館で所蔵している雑誌最新号のカバーに掲載する広告の広告主（会社、お店等）を募集します。図書館で雑誌カバー広告を掲載し、事業のPRやイメージアップにつなげてみませんか。

1. 掲載場所

最新号雑誌カバー表紙面と裏表紙面、雑誌架

※雑誌の配架場所は、図書館が決定します。

2. 広告の規格

■ 広告主の名称（雑誌表面・雑誌架）の掲示

大きさ

- ・ 雑誌最新号表紙カバー 縦 5 cm以内、横15cm以内
- ・ 雑誌架 縦 3 cm以内、横15cm以内

貼付位置

- ・ 雑誌カバー表紙面の中央下部
- ・ 雑誌架扉

色

- ・ 地色は白色、文字は黒色

※雑誌表面の広告主の名称の右上に「広告」である旨を明記。

■ 広告（雑誌裏面・雑誌架）の掲示

規格

- ・ 雑誌最新号裏面カバー カバーの縦横の寸法未満
- ・ 雑誌架 A 5 判以下

表示位置

- ・ 雑誌カバー裏面及び雑誌架扉

色

- ・ カラー、白黒いずれも可

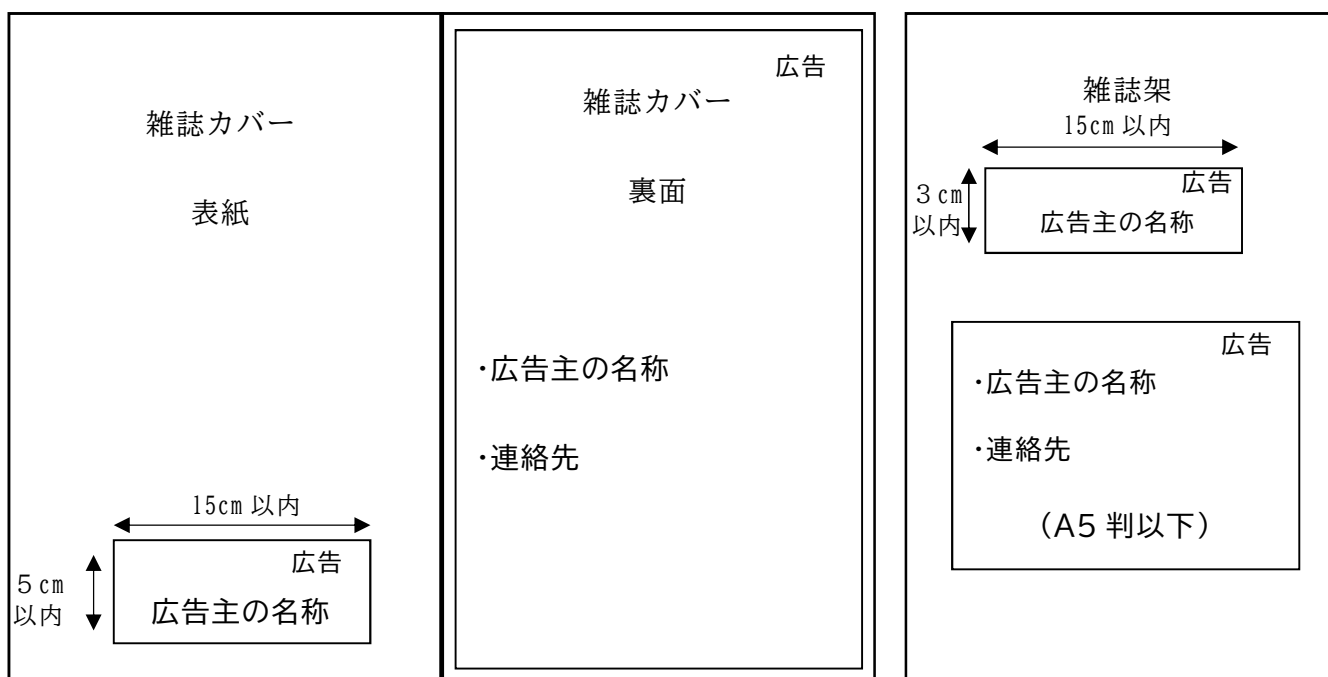
※雑誌裏面広告および雑誌架広告の両方に必ず「広告主の名称」「連絡先」を記載。

※雑誌裏面・雑誌架の広告の右上に「広告」である旨を明記。

<原稿の制作に関する注意事項>

- ・ 広告掲載料には製作費（版下・デザイン）は含んでおりません。完全データにて入稿してください。（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）
- ・ 提出する際の原稿データは、CD又はDVDに格納して提出してください。
- ・ 指定する期日までに原稿をご提出いただけない場合、広告を掲載できないこととなりますが、その場合であっても納入された広告掲載料は還付しませんので、ご注意ください。

<広告掲載イメージ>



3. 掲載期間

広告の掲載決定後の開始月から令和8年3月31日まで。

※開館時間、休館日は御前崎市立図書館条例によります。開館日は、御前崎市立図書館ホームページ (<https://library.maotv.ne.jp/>) にてご確認ください。

4. 広告掲載料

1タイトル月額1,000円（消費税及び地方消費税を含む）

年度の途中から掲載する場合は、月額1,000円に3月までの残りの掲載月数を掛けて計算します。

※なお、雑誌の休廃刊・購読中止等により広告を掲載できない期間が生じたときは、図書館と協議の上、別の雑誌に広告掲載を振り替えるものとします。

※掲載料は一括前納していただきます。市から送付する納入通知書で指定期日までに納付してください。納付されなかった場合は、広告掲載はできません。

5. 広告掲載に関する条件

御前崎市広告掲載要綱、御前崎市広告掲載基準を必ずお読みいただき、遵守してください。

6. 申込方法

「御前崎市広告掲載申込書」に必要事項を記載の上、必要書類を添付して下記の申込先に持参又は郵送で提出してください。

■申込書に添付する書類

- ・会社概要、事業内容等がわかるもの
- ・資格又は免許を必要とする業種にあっては、それを証明する書類の写し
- ・広告原稿案又はデザイン案（CD又はDVDにより提出）

7. 申込期間

掲載開始希望月の前々月15日までに提出してください。（郵送の場合、前々月15日を必着とします。）

8. 申込から掲載までの手続き

①広告の掲載（不掲載）を図書館が決定後、「御前崎市広告掲載審査結果通知書」を送付します。

※その際に、図書館から原稿の内容等の変更を指示する場合があります。

②広告掲載の通知が届きましたら、同封の納入通知書により、入稿掲載期間分の広告掲載料を指定する期限までに一括して納入（前納）してください。また、最終版の原稿（正副各 1 部）と電子データを図書館の指定日までに提出してください。

9. 広告掲載の決定方法

「御前崎市広告掲載要綱」及び「御前崎市広告掲載基準」に基づき審査し、決定します。なお、同一タイトルに複数の申込みがあった場合は、申込み時期の早い者を優先します。

10. 申込先・問合せ先

御前崎市立図書館アスパル

〒437-1612 静岡県御前崎市池新田5560

（TEL）0537-86-8181

（FAX）0537-86-8183

（Eメール）aspal@city.omaezaki.shizuoka.jp